**平成29年度 沖縄県地域生活定着支援事業研修会**

～「高い塀の内と外」罪を犯した高齢・障害者の今を追う！～

**開　催　要　項**

**１　趣　旨**

　沖縄県地域定着支援センターが開所して7年が経過しました。この間、当センターでは福祉・医療・司法分野の関係機関との連携のもと、特別調整114人を含む対象者に対して、福祉サービス等を活用しながら地域での生活の定着支援を行ってきました。

　本研修会では、罪を犯した高齢・障害者が地域生活への円滑な移行、そして生活を継続させていくための課題等を明らかにし、課題解決に向けた支援関係者間の共通認識を深め、今後の支援体制の強化に繋げること等を目的に開催します。

**２　主　催**　社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会（沖縄県地域生活定着支援センター）

**３　日　時**　平成30年1月23日（火）13:30～17：00（13:00受付）

**４　会　場**　浦添市社会福祉センター　大研修室

〒901-2103 沖縄県浦添市仲間1丁目10番7号

**５****参加対象**

社会福祉施設・グループホーム・市町村社会福祉協議会・地域包括支援センター・相談支援事業所・居宅介護支援事業所職員、医療関係者、行政職員、民生委員、司法関係者、その他関係機関

**６　定　員**　200名

※　申込多数の場合、同一団体の参加人数を調整させていただく場合がございます。

**７　内　容**

13:00　 13:30　　13:40　　　14:10 　　15:00　　15:15　　　　　　16：45 　　17：00

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付 | 開会 | 行政説明 | 基調報告 | 休憩 | 講　演 | 質疑応答 | 閉会 |

* **行政説明（30分）**

　　　「罪を犯した高齢・障害者の社会復帰に係る施策について」（仮称）

　　　　　講師：沖縄県子ども生活福祉部 福祉政策課

* **基調報告（50分）**

　　　　「地域生活定着支援センター事業の取り組みと課題について」（仮称）

　　　　　　報告者：沖縄県社会福祉協議会／沖縄県地域生活定着支援センター

* **講演（90分）**

「罪を犯した行き場のない高齢・障害者の実態から見えるもの」（仮称）

　　講師：山本 譲司 氏（元衆議院議員、作家、知的障害者施設職員）

【講師紹介】山本 譲司 氏

平成12年公設秘書の給与流用事件を起こして逮捕され、約1年2ヶ月の獄中生活において、数多くの知的・精神障害、認知症を有する受刑者に接した体験を『獄窓記』として著し、その後の司法福祉制度の見直しの契機となった。厚生労働省「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する調査研究委員会」委員、日本社会福祉士会「リーガル・ソーシャルワーク研究委員会」委員等公職多数。

**８　参加費**　無料

**９　申込方法・申込期限**

　　別紙の参加申込書をご記入の上、平成30年1月16日（火）までに、FAXにてお申込みください。

なお、参加申込書はホームページからもダウンロードできます。

（ホームページ：<http://www.okishakyo.or.jp/teichaku/>）

**１０　駐車場**

駐車スペースには限りがありますので、乗り合わせやバス、タクシー等公共交通機関をご利用ください。

**１１　参加申込先・問い合わせ先**

　　　　沖縄県社会福祉協議会・沖縄県地域生活定着支援センター（担当者：當間、橋口）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1

TEL:098-884-2800(直通) , FAX:098-884-3800

E-Mail：teichaku@okishakyo.or.jp

**１２《会場までのアクセス》**

**大平交差点**

**安波茶交差点**

**浦添市社会福祉センター**

《お車をご利用の場合》

①.大平交差点から、浦添市役所方面に進み、浦添市福祉プラザ(赤レンガ風の建物)前の交差点を左折。

【所要時間：3分】

②.安波茶交差点から、屋富祖方面に進み浦添市役所を越え、浦添市福祉プラザを右折。【所要時間：3分】

③.①②後、少し進むと左手に“浦添市社会福祉センター”の案内が出ていますので、左折。てだこホール

と共有の駐車スペースがございますので、そちらにご駐車ください。